

資 料 提 供
平成 3 1 年 3 月 2 7 日

課 名 : 都市計画課
担 当 者 : 栢
直通電話 : 082-513-4127
内線番号 : 4124

大規模盛土造成地マップの追加公表について

1 要旨

- (1) 県では、大規模盛土造成地の位置・規模を把握する調査を平成 29 年度から実施しており、大規模盛土造成地マップの公表に向けた取組を関係市町と連携して進めている。
- (2) 今年度調査を実施した区域の一部について、大規模盛土造成地マップを作成したことから、追加公表する。

【県の調査対象】

次の区域を除く県内一円

- ・政令市及び中核市（広島市，呉市，福山市）
- ・特例条例により事務を移譲している市の宅地造成工事規制区域内（竹原市，三原市，尾道市，三次市，東広島市，廿日市市）

2 公表のねらい

(1) 災害時の大規模盛土造成地マップの有用性

大規模盛土造成地の位置等を把握することにより、地震等の災害時に迅速な初動対応や被害状況の早期把握、余震等による二次災害等の防止に活用され、県民の安全の確保が図られる。

(2) 県民の防災意識の向上

大規模盛土造成地マップの公表により、県民が、谷間や斜面に大規模な盛土を行って造成された大規模盛土造成地が身近に存在することを知ることにより、日頃から、自身の宅地の状況や周辺の擁壁、斜面に目を配り点検を行うこと等を通じて、防災意識が高まることによって災害の未然防止や被害の軽減を図る。

3 公表日及び方法

公 表 日：平成 31 年 3 月 27 日（水）

公表方法：県ホームページへ掲載

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/105/20170313takuchitaishinka.html>

4 公表市町及び箇所数

平成 30 年 9 月公表		今回公表	
市町名	箇所数	市町名	箇所数
府中町	44	大竹市	16
海田町	9	安芸高田市	14
熊野町	48	安芸太田町	11
坂町	8	北広島町	18
大崎上島町	0		
世羅町	5		

※今年度、県が調査を実施した三次市，東広島市及び廿日市市については、平成 31 年度に実施予定の市の調査結果と調整を行った上で公表する。

5 マップ公表率

マップ公表率	広島県 (H31年3月末時点)	全国 (H30年11月時点)
	56.5% ※1	65.9% ※2

※1 公表済市町数 (13) / 全市町数 (23) (広島市, 呉市及び福山市を含む。)

※2 公表済市区町村数 (1,148) / 全市区町村数 (1,741)

国は、「防災・減災, 国土強靱化のための3か年緊急対策」において、「平成31年度までに全国の大規模盛土造成地マップの作成・公表率100%を達成」という目標を掲げ, 取組を進めている。

6 今後の対応

- (1) 平成31年度末までに, 県内全ての大規模盛土造成地マップの作成・公表が完了するよう関係市町と連携して調査を進める。

【平成31年度調査対象市町】

竹原市, 三原市, 尾道市, 府中市, 庄原市, 江田島市, 神石高原町

- (2) 大規模盛土造成地マップを関係自治体に提供し, 地域の防災活動等の機会を通じて, 住民への周知を図る。